

## 相談窓口

県では、障がいのある方やご家族等が、地域、職場、施設等で悩んだり、お困りの際に気軽に相談できる窓口を設置しています。

また、個人や企業などによる合理的配慮の提供についての相談も受け付けておりますので、是非ご活用ください。

相談先：大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター

相談時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝祭日年末年始は除く）

TEL・FAX(097)558-7005

E-mail: syougaisya110@oita-syo-sui.com

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県総合社会福祉会館1階  
大分県障害者社会参加推進センター内



## 合理的配慮の提供義務化に向けた啓発動画

### ① 動画内容（約10分）

合理的配慮の提供とは何か、重要なポイントは何かなどを当事者のインタビューも盛り込みながら、障がいのある方が実際に社会的障壁を感じる瞬間や今後社会に臨むことなどを紹介している。



### ② 視聴方法

大分県障害者社会参加推進センターの YouTube チャンネル上で一般公開

※同センター及び県 HP のリンクからもアクセス可能

動画 URL : <https://www.youtube.com/watch?v=HSoW2S2pruw>